

岡崎市交通安全対策会議 書面会議録

1 書面提出期限 令和3年8月23日（月）

2 出席委員

名古屋国道事務所岡崎国道維持出張所長 横沢 建一

愛知県西三河建設事務所長 浅井 厚視

愛知県岡崎警察署長 後藤 安彦

教育長 安藤 直哉

総合政策部長 永田 優

市民安全部長 桑山 拓也

福祉部長 中川 英樹

こども部長 柴田 伸司

土木建設部長 岩瀬 広三

都市政策部長 杉山 弘朗

都市基盤部長 鈴木 広行

消防長 鈴木 聡

3 議題

第11次岡崎市交通安全計画（案）について

4 意見及び事務局回答

（意見）

p.3の「4 交通安全計画における目標」で「①24時間死者数を6人以下にする」とあるが、「交通事故死者数」ではなく「24時間死者数」という表現を用いているのはなぜか。また、究極の目標は交通事故をなくすことであるのに、死者数や重症者数をゼロとしないのはなぜか。

（事務局回答）

本計画は国及び県の計画に基づき作成しており、県の目標数値も「24時間死者数」としていることから、整合性を図るために表現を合わせています。また、交通事故での死者として計上されるのは事故から24時間以内に亡くなった場合であるため、この表現を用いています。

死者数等をゼロにするのは究極的な目標ではありますが、現実的には大変厳しい状況です。現状の事故情勢と照らし合わせ、令和7年度までに達成する現実的な目標を設定することで、事故の減少を目指します。

（意見）

p.3 の「4 交通安全計画における目標」について、重傷者の定義はなにか、また令和2年度に死者数が9人と、目標を達成していないがそれに関する原因や対策について説明を記載してほしい。

今回の目標数値（死者数6人）の考え方の説明を記載した方がよい。

（事務局回答）

重傷者とは、交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要するものを行います。（p.34に記載）

p.33「年齢層別交通事故死者数」をご覧くださいと、市内では高齢者の死者割合が令和2年は全体の5割以上となっていることから、p.5交通安全対策を考える視点で高齢者及び子供の安全確保を課題として捉えていることを記載しております。また、各種対策をp.9以降の講じようとする施策の中で記載しております。都度関係機関と連携し対策を推進していきます。

今回の目標数値（死者数）は県の計画と同様前回計画の8割としています。が、県の計画に目標数値の算出方法について記載がないことから県と同様としたいと考えています。

（意見）

p.16「第2節 1（2）小学生に対する交通安全教育の推進」について、「小学校においては、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動の時間などを中心に学校の教育活動全体を通じて、安全な道路の歩行や横断、自転車の安全な利用～（あとは同じ）」と修正し記載していただきたい。

（事務局回答）

御意見いただいた内容で修正、追記いたします。

（意見）

p.17「第2節 1（3）中学生に対する交通安全教育の推進」について、「中学校においては、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、学校の教育活動全体を通じて、安全な道路の歩行や横断、自転車の安全な利用～（あとは同じ）」と修正し記載していただきたい。

（事務局回答）

御意見いただいた内容で修正、追記いたします。

（意見）

p.28「第4節 1（3）自動体外式除細動器の使用も含めた心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発活動の推進」について、「口頭指導及び災害現場映像通報システム（携帯電話を利用したビデオ通話システム）を推進する。」と修正し記載していただきたい。

（事務局回答）

御意見いただいた内容で修正、追記いたします。

－ 会 議 終 了 －